

起案用紙

決 裁	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	起案者 所属氏名	総務部 総務課 給与係 主幹 鈴木 健介	係 印
							起案年月日	令和 7 年 6 月 19 日	
							決裁年月日	令和 7 年 6 月 19 日	
	委員	委員	委員	委員	委員	回議	処理年月日	令和 年 月 日	
							文書番号	令和 年 月 日 第 号	
指示事項						文書区分	☐ 例規令達 ☒ 一般	法規文書審査 (第26条関係)	
情 報 公 開	ファイル分類				公開・非公開 の 区 分		非公開とする部分、理由等		文書公開 審査員
	人事評価	令和7年度	人事評価調 整委員会		☒ 公 開 ☐ 部 分 公 開 ☐ 非 公 開		条例第 条 号に該当		
	保存（保管）年限						保管上の取扱い		文書管理 主任
文 書 管 理	☐ 1年 ☐ 3年 ☒ 5年 ☐ 10年 ☐ 永年				☐ 現年度（現年）未廃棄 ☐ 移し替後廃棄 ☒ 移し替後書庫 ☐ その他（ ）				
	☐ 随時廃棄 ☐ その他（ ）								
あて先							発信者	公印取扱 ☐ 通常 ☐ 省略 ☐ 印刷	
件名	令和7年度6月賞与における勤勉手当の成績率決定について								
発送区分	☐ 郵便（ ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 現金書留 ☐ 簡易書留 ☐ 配達記録 ☐ 冊子小包 ☐ 小包） ☐ 運送 ☐ 公示 ☐ 手渡し ☐ ファクシミリ ☐ 電子メール ☐ 電報 ☐ 電子郵便 ☐ その他（ ）								
☒ 次 ☐ 照会 ☐ 回答 ☐ 報告 ☐ 依頼 ☐ 申請 上記のことについて のとおり してよろしいか ☐ 別紙 ☐ 通知 ☒ 決定 ☐ 実施 ☐ 公布 ☐ 告示 ☐ 公示									
A、B+の成績率を勤勉手当総額の限度額内において、可能な範囲で上限とするよう調整した。									
●6月賞与における成績率（カッコ内は特定幹部職員）									
A 123.9/100 (147.9/100) (差額)									
B+ 112.4 /100 (133.4 /100) 36,814円 (A) - (B+)									
B 105/100 (125/100) 23,688円 (B+) - (B)									
C 66/100 (86/100) 124,847円 (B) - (C)									
D 44/100 (64/100) 70,427円 (C) - (D)									
※ 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、暫定再任用短時間勤務職員は、50/100とする。									
※ 育児休業等により前年度の評価結果がないものは、85.5/100とする。									
※ A及びB+については、成績率範囲の上限に到達した。									

国家公務員の諸手当の概要(2/2)

手当名		内容・支給額																						
(時間外勤務等に対して支給する手当)																								
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×支給割合×勤務時間数 勤務1時間当たりの給与額(以下、休日給及び夜勤手当において同じ) ＝(俸給の月額×俸給の月額に対する地域手当率(※1)の月額)×1.2 1時間当たりの勤務時間×52 (※)「地域手当等」には、広域異動手当及び研究員調整手当が含まれる (以下、期末手当及び動給手当において同じ) 支給割合 正規の勤務時間が割り振られた 日の勤務(休日給が支給される日 の勤務を除く。) 支給割合 125/100 135/100 (注1)超過勤務が午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜)に行われる場合 の支給割合は、それぞれの支給割合に25/100を加えた割合 (注2)月60時間を超えた超過勤務の支給割合は、150/100(深夜は175/100) ただし、超過勤務が指定された場合は上乗りの支給割合																							
休日給	祝日法による休日等の正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数																							
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数																							
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,400円～21,000円を支給																							
(賞与等に相当する手当)																								
期末手当	民間における賞与等のうち一定率(概分)に相当する手当として6月1日及び12月1 日に在職する職員等に支給 (支給額) (俸給＋専門スタッフ職調整手当＋扶養手当)の月額＋これらに対する 地域手当等の月額×俸給段階別加算額(※1)＋管理職加算額(※2) } ×(期別支給割合)×(在職期間別割合) (※1)〔(俸給＋専門スタッフ職調整手当)の月額＋これらに対する地域手当等の 月額〕×俸給段階等に応じて定められた加算割合(5%～20%) (※2)俸給月額×管理・監督の地位に応じて定められた加算割合(10%～25%) 期別支給割合(令和7年度) <table><tr><th>月 期</th><th>一 般 職 員</th><th>特 定 管 理 職 員</th><th>指 定 職 員</th></tr><tr><td>6 月 期</td><td>125/100</td><td>105/100</td><td>55.25/100</td></tr><tr><td>12 月 期</td><td>125/100</td><td>105/100</td><td>55.25/100</td></tr></table> 在職期間別割合 <table><tr><th>在 職 期 間</th><th>割 合</th></tr><tr><td>6 箇 月</td><td>100/100</td></tr><tr><td>5 箇 月 以 上 6 箇 月 未 満</td><td>80/100</td></tr><tr><td>3 箇 月 以 上 5 箇 月 未 満</td><td>60/100</td></tr><tr><td>3 箇 月 未 満</td><td>30/100</td></tr></table>		月 期	一 般 職 員	特 定 管 理 職 員	指 定 職 員	6 月 期	125/100	105/100	55.25/100	12 月 期	125/100	105/100	55.25/100	在 職 期 間	割 合	6 箇 月	100/100	5 箇 月 以 上 6 箇 月 未 満	80/100	3 箇 月 以 上 5 箇 月 未 満	60/100	3 箇 月 未 満	30/100
月 期	一 般 職 員	特 定 管 理 職 員	指 定 職 員																					
6 月 期	125/100	105/100	55.25/100																					
12 月 期	125/100	105/100	55.25/100																					
在 職 期 間	割 合																							
6 箇 月	100/100																							
5 箇 月 以 上 6 箇 月 未 満	80/100																							
3 箇 月 以 上 5 箇 月 未 満	60/100																							
3 箇 月 未 満	30/100																							

手当名	内容・支給額																																
動機手当	民間における賞与等のうち試験査定分に相当する手当として6月1日及び12月1日に在職する職員等に勤務成績に応じて支給(任期付研究員を除く。) (支給額) (俸給＋専門スタッフ職調整手当)の月額＋これらに対する地域手当等の月額＋役職段階別加算額(※1)＋管理職加算額(※2)×(期間率)×(成績率) (※1)及び(※2)は期末手当と同じ 期間率:基準日より前6箇月以内の勤務期間に応じて0～100/100(14段階)の率を規定 成績率(令和7年度) <table><tr><th>成績区分</th><th>一般職員</th><th>特定管理職員 (本府考課長等)</th><th>指定職員</th></tr><tr><td></td><td>6月期</td><td>12月期</td><td>6月期</td></tr><tr><td>(1)特に優秀</td><td>315/100以下</td><td>315/100以下</td><td>375/100以下</td></tr><tr><td></td><td>124/100以上</td><td>124/100以上</td><td>148/100以上</td></tr><tr><td>(2)優秀</td><td>124/100未満</td><td>124/100未満</td><td>148/100未満</td></tr><tr><td></td><td>124/100以上</td><td>124/100以上</td><td>148/100以上</td></tr><tr><td>(3)良好</td><td>107/100</td><td>107/100</td><td>121/100</td></tr><tr><td>(4)良好でない</td><td>92.5/100以下</td><td>92.5/100以下</td><td>115/100以下</td></tr></table> ※本府考課長等 ※本府考課長等 ※本府考課長等	成績区分	一般職員	特定管理職員 (本府考課長等)	指定職員		6月期	12月期	6月期	(1)特に優秀	315/100以下	315/100以下	375/100以下		124/100以上	124/100以上	148/100以上	(2)優秀	124/100未満	124/100未満	148/100未満		124/100以上	124/100以上	148/100以上	(3)良好	107/100	107/100	121/100	(4)良好でない	92.5/100以下	92.5/100以下	115/100以下
成績区分	一般職員	特定管理職員 (本府考課長等)	指定職員																														
	6月期	12月期	6月期																														
(1)特に優秀	315/100以下	315/100以下	375/100以下																														
	124/100以上	124/100以上	148/100以上																														
(2)優秀	124/100未満	124/100未満	148/100未満																														
	124/100以上	124/100以上	148/100以上																														
(3)良好	107/100	107/100	121/100																														
(4)良好でない	92.5/100以下	92.5/100以下	115/100以下																														
(その他)																																	
本府省業務調整手当	本府省の業務に従事する行(一)、専行、役務、公(一)、公(二)又は研究の権限者の適用職員(俸給の特別調整額が支給される職員を除く。)に支給 (支給額) 俸給額及び職務の級に応じて定められた額を支給 代基例 <table><tr><th>職務段階</th><th>俸給基準</th><th>手当額</th></tr><tr><td>課長補佐</td><td>行(一)6級</td><td>39,200円</td></tr><tr><td>係長</td><td>行(一)4級</td><td>22,100円</td></tr><tr><td>係員</td><td>行(一)2級</td><td>8,800円</td></tr></table>	職務段階	俸給基準	手当額	課長補佐	行(一)6級	39,200円	係長	行(一)4級	22,100円	係員	行(一)2級	8,800円																				
職務段階	俸給基準	手当額																															
課長補佐	行(一)6級	39,200円																															
係長	行(一)4級	22,100円																															
係員	行(一)2級	8,800円																															
初任給調整手当	専門の知識を必要とし、かつ、採用による欠員補充が困難であると認められる官職に採用された職員に一定期間支給(採用者からの年数に応じ額を減減) (支給額) <table><tr><th>病院等の医師</th><th>地域に応じて</th><th>415,600円以内</th></tr><tr><th>本府省の医事技官等</th><td></td><td>51,600円以内</td></tr><tr><th>試験研究機関の研究員等</th><td></td><td>100,000円以内</td></tr></table>	病院等の医師	地域に応じて	415,600円以内	本府省の医事技官等		51,600円以内	試験研究機関の研究員等		100,000円以内																							
病院等の医師	地域に応じて	415,600円以内																															
本府省の医事技官等		51,600円以内																															
試験研究機関の研究員等		100,000円以内																															
専門スタッフ職調整手当	極めて高度の専門的な知識・技能を活用して遂行することが必要とされる業務で重要度・困難度が特に高い業務に従事することを命ぜられた専門スタッフ職3級職員に支給 (支給額) 俸給月額×10/100																																
研究員調整手当	科学技術に関する試験研究を行う機関のうち、研究活動の状況、研究員の採用の状況等からみて人材の確保を図る特別の事情があると認められる機関に勤務する研究員に支給 (支給額) (俸給＋俸給の特別調整額＋扶養手当)の月額×10/100 地域手当支給官署に勤務する職員は、10/100から地域手当の支給割合を減じた割合 また、広域異動手当が支給される職員は、10/100から広域異動手当の支給割合(地域手当との調整がある場合は調整後の支給割合)を減じた割合																																

人事院で定める成績率

成績区分	成績率	
	特定幹部職員	一般職員
特に優秀	148／100以上 375／100以下	124／100以上 315／100以下
優秀	133.5／100以上 148／100未満	112.5／100以上 124／100未満
良好（標準）	121／100	101／100
良好でない	111.5／100以下	92.5／100以下



給与規則を運用した成績率（案）

評価結果	成績区分	成績率	
		特定幹部職員	一般職員
S	勤務成績が優秀な職員	148／100以上 375／100以下	124／100以上 315／100以下
A	勤務成績がやや優秀な職員	133.5／100以上 148／100未満	112.5／100以上 124／100未満
B＋	勤務成績が良好な職員	127／100以上 133.5／100未満	107／100以上 112.5／100未満
B	勤務成績がやや良好な職員	125／100	105／100
C	勤務成績がやや良好でない職員	86／100	66／100
D	勤務成績が良好でない職員	64／100以下	44／100以下
	育休・療休者	105.5／100	85.5／100
	暫定再任用職員	60.00／100	50.00／100

（育休・療休者の成績率は、B評価の人事院で定める率（105/100）とC評価の成績率（66/100）の中間とした。）

※C、Dの成績率は、人事院が定める懲戒処分等を受けた職員に係る成績率の変動に合わせて改定している。

人事院が定める懲戒処分等を受けた職員の成績率

分限懲戒 処分者の 成績率	戒告	60／100
	減給	50／100
	停職	40／100

処分者の勤勉率：期末手当及び勤勉手当の支給について（S38.12.20給実甲第220号）第36より